

## 【足立区地域自立支援協議会こども部会】会議概要

会 議 名	平成30年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会こども部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成30年9月21日（金）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時45分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p style="text-align: center;">次第</p> 1 開会 事務局より 2 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 自己紹介 (3) 協議（意見交換） 3 事務連絡 (1) 第3回子ども部会について (2) その他
資 料	平成30年度足立区地域自立支援協議会第2回こども部会次第 第1回足立区地域自立支援協議会こども部会議事録（公開用） 第1回こども部会で出された主な課題 区内児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問アンケート結果 平成30年度副籍人数（南花畑特別支援学校） 平成30年度副籍制度を活用した交流の実施状況（城北特別支援学校） 平成30年度足立区副籍状況（葛飾ろう学校） 発達支援委員会において認定を受けた発達支援児数 就学相談のご案内（平成30年度小中学生用） 就学相談のご案内（平成31年度小学校入学予定者用） 民生委員・児童委員（東京都福祉保健局）
そ の 他	

## 様式第2号（第3条関係）

### （協議経過）

#### 1. 事務局より

##### （1）司会（勝田 あしすと）より挨拶

お時間となりましたので、第2回こども部会を始めさせていただきます。

会議開催通知が直前となりご迷惑をおかけしました。また皆様からの資料のご提供、ありがとうございました。

本日の出欠状況の報告。

欠席者にはメールアドレス、住所の方に今後の会議録等を送付させていただきます。

また、議事録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。

前回は皆様から課題をお話いただき、本日はその課題より優先順位を決め検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 2. 議事

##### （1）部会長挨拶

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

前回お集りいただいた際、皆様の持ち場に関するデータのお持ち込みをお願いし、皆様ご対応いただきありがとうございます。これらのデータをより精度を高め、役に立つデータにしていくことが重要かと思う。

前回の議事録をベースに、議論していきたい。

前回それぞれの領域の中での課題を3つくらい話してもらおうようお願いしたが、ここをもう一度明確にして、確認できるようにしていきたい。またお持ちいただいた資料について、若干のコメントをいただいて、理解を深めていけたらと思う。最終的には次回11月12日まで、2か月弱時間があるので、お互いにそれまでの期間に準備することを確認して終わりたいと思う。

前回欠席した委員の、自己紹介等お願ひしたい。

##### （2）自己紹介

○古里委員（南花畑特別支援学校）

都立南花畑特別支援学校コーディネータ古里です。特別支援教室が全小学校に設置され、整ってきた。教室が居場所であり、拠点になれるよう、協力できることは協力していきたいと思う。不登校のお子さんが、なかなか行く場がなく、学校としてもできることが少ないため、新しい取り組みができるといいと思う。校外では、保護者の教育方針やいろいろな情報があり、思いもある。その調整に時間をかけることが増えてきたと思う。学校以外の療育に通うお子さんも増えてきて、いろいろな考え、思いがでてきて、それをどう学校に取り入れていくか苦勞している。また今は個人情報保護の観点から、保護者会で子どものことを言うのをやめてくださいということで、連絡事項だけで寂しい保護者会になっていて、保護者が孤立というか、お互いをみあえないところがある。

##### （3）協議（意見交換）

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

それでは、前回の議事録に関して、それぞれの発言の中で3つくらいということで、出していただいた課題をもう少し明確にしていきたい。書かれていることの過不足の中身、3つを改めて確認していきたい。

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

以前お話した内容が記載されているが、お子さんの障がい最近様々で、どのように接しているのか、多種多様な障がいを私たちが勉強するのも難しい状況だ。障がいによって、幼少期から認定されていれば、

何となくできない、普通の子より少し遅れているだけというだけで、小学校低学年のうちはまだ大丈夫でも、3、4年生になりからかわれるなどで二次障がい、保護者も孤立する。その対応の仕方が課題と考える。

○林田委員（城北特別支援学校）

一つめは特別支援教育だ。受けるお子さんの土壌がひろがってきたが、愛着の問題が根底にあると思う。もう一つは放課後等デイサービスの問題があると思う。

○羽住委員（民生児童委員）

前回もお話したが、民生児童委員は専門的ではない。自分たちの地区の管轄内にお子さんの障がいなどがあった場合、情報として聞き入れ、行政機関等につなぐというのが役割だ。私の地区では障がいに関する事例がない状況だ。地域の見守り活動、行政の方で行ききれない情報をつないでいくパイプ役というところだ。立场上個人情報にも縛られているので、虐待等も立ち入れない状況だ。ご家庭の相談に応じたり、情報提供したり、あとはちょっとした問題があったときには、行政につないでいく、通報業務をするなど、要保護児童の生活支援で何かあれば協力していく状況だ。

昨日、障がい者研究部会があり部会員25名の方が都立南花畑特別支援学校と都立城北特別支援学校を見学させていただいて、勉強している。民生委員としてお役に立てればと思いついている。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

550名の民生児童委員が25地区にわかれ、ご活躍されていることがよくわかった。

○寺山委員（足立つくし幼稚園）

私のあげた3点はまず、障がいをもって

いるというか、子育てに困り感をもっているときに相談できるところが少ない。それと、全国的に母親の就労支援の流れとなっている中、子どもを幼稚園に預ければなしの保護者が増えている感じがある。3番目に、お子さんが明らかに困っていることがあっても、うちではできる、と支援の機会があるにもかかわらず、拒んでしまう保護者がいるということだ。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

渡辺直子委員と共通すると思うが、相談する場がないということについて、皆さんから出していただいた資料の説明をいただきたいと思う。相談支援事業所について足立区のデータなどはあるのか。

足立区の場合、看板として〈児童〉を掲げている事業所数がどれくらいあって、どれくらい機能しているか、なかなか、相談支援事業所が機能していないというか、どこに相談したらいいのか、と混乱されている状況をよく耳にする。今日用意いただいたデータにはないと思うので、〈児童〉の看板を掲げているが、大人が中心である場合や、ほとんどやらないなど、実態とかけ離れてしまっていてはいけないと思うので、このあたりも議論できたらと思う。

相談支援事業所の制度ができたとき、気づきの段階から利用することができると、対象を障がい児には限っていない。子育てに不安や心配があったときに気軽に相談に行ける場になっているはずだが、実際には〈障がい児〉と看板に入っているのが、抵抗がある。制度上は障がい児と入っているが、気づきの段階から支援していきましようという趣旨を尊重して、厚労省も障がい児ということを外していいといっている。

障がい児ということを外さない、気軽に相談できない。このへんをどうするか、区はどうしているのか、通称として障がい児ということばを使わないということにするなどして、受け入れを促進していく、かけこみややすくするなど積極的にすべきと思う。このあたりも議論したい。

○渡辺義也委員（興野保育園）

民間保育園の代表としてきているが、相談の窓口がわからない保育園もどんどん増えている。新規の保育園の方には、知らない方も増えてくると思う。区の中の情報が無いというのが結構困っているところと思う。

保育所保育指針が改定されたが、私立保育園としてやっている、なかなか浸透できない。それぞれの園の特徴、方針があるので、発達支援の部分が大きくとりあげられているが、民間保育園ではそれが徹底されていないのが現状だ。古い保育園では意識が変わりにくい部分もあり、発達支援全体の問題に関心が薄い、積極的でないところもあり、意識のレベルの違いも大きくあると思う。

保護者支援が保育指針に出てきていて、就労支援と保護者支援は違うものと思うが、本質的な保護者支援まで、まだ至っていないと思う。資料については長谷川さんをお願いした。

○渡辺直子委員（ネットワーキング）

前回相談できるところが少ないと伝えたが、気づきの段階からの相談、障がいを確定していない方が「障がい」とついているところに相談するのに抵抗がある。ペアレントメンターでは「困り感のある方の相談にのります」と極力障がいということばをなくしたチラシを作っている。児童の相談支

援事業所もまだまだ少なく、緊急性の高い保護者には、私たちは専門家のバックアップとしてうめだあけぼの学園などを紹介している。もう少し気軽に困っていることに相談に乗っていただける機関が増えるといいと思う。また障がい受容が難しい状態なので、先生も保護者の気持ちに寄り添って、支援していただきたいと思う。子どもの理解が難しい、経験が少ない先生もいると思う。様々な制度を活用し、子どもの環境を整えていただきたい。困り感のある保護者やお子さんを孤立させないことが大事だと思う。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

孤立させないことは大事なことと思う。いろいろな方がいろいろな視点で支援していくことが必要だ。

育成会、親の会の取り組みはどうか？

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

相談支援として、私たちは親なので、足立区の職員、弁護士等交えて、権利擁護支援センターを育成会でやっていて、ここで保護者の相談にのっている。もともとは人権、相続などの問題が大きい場だったが、ふたをあけてみると、足立区では、お子さんのことや、お父さんとお母さんで子育ての話が合わず離婚の相談など、幅広い相談がある。電話をいただければ、丁寧、俊敏に対応できるよう行っている。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

個人や一機関だけでは対応できないと思う。重層的に寄り添わないと日々の暮らしを支えていけないと思う。

○松永委員（きたせんじゅステップ）

別紙にてアンケートを頂戴した話で、アンケートの集計結果をださせていただいた。

前回、保護者に対し、事業者が支援を押し付けているところがあるのではないか、ということ話を話した。家族支援というものが、放課後等デイサービスや児童発達支援には大きいと思う。相談先がないということは事業者としても思っているが、今回、事業者向けにアンケートを実施したところ、50業者中31業者しか回答がなく、私たちとしてはこうした業者にも参加してもらえよう事業者連携、そして事業者交流が重要ではないかと思っている。そして、防災、感染症についても保育園、幼稚園と同じにしていく必要があるかと思うが、現状では基準すらない状況だ。ガイドラインもあるが徹底されていない。この3点に集約できると思う。

○狩野委員（鹿浜菜の花中学校）

私は特別支援学級の立場で前回2点あげた。1点は不登校になった子をつなぐ先がなかなかないこと。2点目は、先に障がいが出てきてしまうと、障がい理解も様々で、そこが大きな壁になってしまい、課題解決につなげづらいところがある。保護者の障がい理解や適切な支援を受けられず大変な思いをするのはお子さんなので、子どもたちに力をつけていくことに苦労している。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

障がいというか、この言葉を受け入れる抵抗感、保護者はもちろん、社会全体が、間口が狭くなっている気がする。自分たちだけが頑張っても解決する問題ではないかと思うが、せめて我々の中での解決策についても話題にできたらと思う。

○竹内委員（肢体不自由児者父母の会）

まず地域との関わりが少ないことを課題としてあげた。子どもも保護者も上手に使

いきていない。地域で生活しているので、防災という意味で地域のかかわりが薄いことで心配がある。それと、保護者の支援、障がい児をもった保護者だからそれを感じなくてはいけない、と感じているところがある。子どものことを考えたとき、相談する場、人がいれば、保護者の教育が一つできあがってくるかと。それがなくて、あきらめてしまったりすると、保護者としてどうなのかと、周りから見てそうになってしまうようなところが見える。親の支援を課題の3つ目にあげさせていただく。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

議論していくと浮き彫りになってくるテーマ、キーワードが出て来る。このあたりは次回整理したい。

○清水委員（梅田保育園）

このたび委員となった。先日インクルーシブ保育の研修があったが、知識があっても実践に結びついていないところがあり、振り返り、次につないでいくことが求められている。職員一人一人のスキルアップが求められている。

二つ目として、他機関との連携について、顔を合わせて検討する時間を持っていない状況だ。

もう一つ保護者支援、保護者の思いとのギャップがある。特別支援学校を見学するとやはり地域の学校がいい、でもおむつが取れていない状況。それでも保育園としては保護者の立場を支援していくことを大切にするなどなめらかな移行を進めている。支援児のなめらかな移行が難しい、もう少し選択肢があるといいと思う。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

改めて前回の発言を再確認させていただ

いた。次回の報告でさらに明確になると思うので、この議論については次回、テーマの絞り込みをしたい。

もう一つ、前回皆様にそれぞれの領域についてのデータベースになるものをお願いし、提出いただいた。こちらについて、簡潔に説明いただき、共有したい。

議事録だが、発言された方、固有名詞となっているが、さらに加えて、この方がどういう背景の人か、文章を読めばわからなくはないですが、変に誤解されない意味と、自分たちの立場をより積極的に理解されるように、名前の後に、どういう領域の方、例えば教育系とか保育系とか、それぞれの委員の所属を出したらと思うがどうか。

○宮田委員（あしすと）

議事録には所属を記した名簿は出ます。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

発言に近いところにそれがあつたほうがいいかと思う。

○宮田委員（あしすと）

様式の取扱等確認し、検討する。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

渡辺義也委員の資料の説明を。

○渡辺義也委員（興野保育園）

保育園数、現在96園、来年度100園を超える予定。これ以外にも認証保育園などもあり、そういったところを含めると状況が変わってくる。表は長谷川さんが説明する。

資料～発達支援委員会において認定を受けた発達支援児数～

○オブザーバ長谷川（げんき）

発達支援児数について、＜その他＞には認証保育所、私立の認定保育園、保育ママな

どが入っている。認定された児童数だ。28年度までは年度途中の増加がなかったが、現在年間8回の審査会を実施し、年度の後半になると人数が増えてくる状況だ。手帳は必須ではなく、お子様の状況等で、丁寧な対応が必要な方が申請すると認定される状況だ。

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

公立保育園の受け入れ数が多い。やはり私立の受け入れは難しいのか。

○オブザーバ長谷川（げんき）

私立は新しい園が増えていて、新しいところはまず運営確立を優先となり、受入れが難しいことが予想される。それと昨今、保育士不足がある。認定を受けると定員より多く職員を配置できる可能性があるが、公立は人がつくが、民間は予算措置となり、人員確保は各事業者対応となる。現状、人員確保が難しい状況がある。

○寺山委員（足立つくし幼稚園）

私立幼稚園は足立区に51園あり、協会に話をもちかけたところ、私立幼稚園連盟のリストと支援児の数については、個人情報等難しい問題があり調査ができなかった。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

そうすると実態は誰がかんているのか。

○長谷川オブザーバ（げんき）

在籍人数はお伝えできる。

幼稚園が心配している方の数を出せるかは別にして、スクールカウンセラーが対応している数については、お出しできるかと思う。

○寺山委員（足立つくし幼稚園）

東京都に特別支援教育の申請として、補助金申請で出ていると思う。申請数等は把握されていると思う。

○勝田（あしすと）

障がい福祉センターの幼児療育係の相談数はわかる。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

実態がファジーになっているかとは思いますが、支援を要する子どもがどれくらいいるかある程度わかりたい。

○寺山委員（足立つくし幼稚園）

支援を要すると思われる子どもを受け入れている幼稚園では困り感がないように感じている。一方で、受け入れが弱いところでは支援が必要な子どもが出たときに困ったという感じがある。主観的なところも多いと感じている。先生、現場の困り感、何人くらいいるか知りたかったかと。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

それは引き続き、努力できたらと思う。

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

チューリップシートは全員が出すものか。

○長谷川オブザーバ（げんき）

今までは任意だったが、皆さんに出してもらえように調整中だ。

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

それも目安になる。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

特別支援を受ける方が増えているのは幼児期からあるのか、それとも就学時か。

○長谷川オブザーバ（げんき）

公立保育園は上限を設定した時期があり、その以前との比較はできない。それ以後であれば比較は可能かと思う。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

民生委員の資料については、補足はあるか。

○羽住委員（民生児童委員）

全国に共通の連合会の資料を見ていただ

けたらと思う。

委員の多くは任期を継続しているが、地区ごとで研究部会があり、こちらは3年ごとでメンバーが変わってしまう状況がある。足立区は地区が大きく、数も多い。かかわりも幅広く、地域性もあり、こども、障がいに特化したわけではない状況だ。しかし、認識、知識を深め、協議会メンバーに伝えていきたい。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

民生委員・児童委員は別か。

○羽住委員（民生児童委員）

兼務だ。各小学校に主任児童委員がおり、みなさんと関係性が深いと思う。小学校区に1名ずついる。この方が児童を中心に協議等している。

○江黒委員（手をつなぐ親の会）

保護者の方がなっているのか。

○羽住委員（民生児童委員）

小学校の保護者とは限らず、もっと年齢の高い方かと思う。仕事と兼務するのが難しく、保護者だとつながりが深すぎることもある。若い方もいるが。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

どのように選考しているのか。

○羽住委員（民生児童委員）

選考委員が選考する。PTAを卒業した方、地域の町会で役職を持った方などがなっている。

○宮田委員（あしすと）

25地区で2名ずつ、計50名だったかと思う。定年が民生委員より若かったと思う。

○羽住委員（民生児童委員）

小中学校かけもちの方がいると思う。

○加藤部会長（うめだあけぼの学園）

続いて、加納委員。

○狩野委員（鹿浜菜の花中学校）

区立中学校の特別支援学級については、今年度花畑中学校に開設したことで10校になり、183名在籍している。男子が女子の倍くらい的人数となる。各学年60人前後、各校で生徒数の差はある。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

続いて特別支援学校の状況を。

資料～副籍制度を利用した交流の実施状況～

○古里委員（南花畑特別支援学校）

副籍について、小学校低学年が多くて、中学校になるにしたがって、減る傾向にある。

今年度校長の方針で、地域との共生社会とのことで、副籍の方の見学や地域との連携などを考え実施している。

○林田委員（城北特別支援学校）

資料は学年ごとにはなっていないが、低学年は交流を希望する方が多く、大きくなると学校でどの場面で交流できるのかなどを一緒に考えるということで、場の設定をするようになっている。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

この副籍制度は鳴り物入りで始まった感じはあるが、見てみるとじり貧感があるが、どうか。

○林田委員（城北特別支援学校）

受け入れ先の学校で温度差がある。受け入れ経験がないと敷居が高い。そのへんをならすためにも地域に出ていく必要を感じている。

○古里委員（南花畑特別支援学校）

最初のころは、何これ、という感触をうけ、保護者も苦勞していたが、今では普通になり、理想はあるが、直接触れ合う機会が大

切と感じている。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

学校の問題もいろいろあるかと思うが、それに加えて、家庭連携、卒後の連携などつながりの難しさがある。教育も福祉も連携はまだまだと感じている。連携がうまくできたらと思うので、皆さんとお知恵をあわせていきたい。

○勝田（あしすと）

都立葛飾ろう学校からは資料のみ提出をいただいている。

○加藤部会長（うめだあげぼの学園）

都立葛飾ろう学校は、子どもの数が少ないので、こういうことが大事な学校かと思う。次回状況について補足いただけたらと思う。

都立葛飾ろう学校と小学校が残ったが、次回そこから始めたい。

次回の確認をさせていただく。

次回11月12日もぜひお集まりいただけたらと思う。今回は、それぞれの領域ごとにあげていただいた課題を、事務局で議事録としてまとめてお配りするので、そのテーマがオーバーラップしている。キーワードがいくつか浮かび上がっている状況。第3回は確認とドミナンス、残された時間、今年は何れを集中的に議論するか絞り込みをしたい。

### 3. 事務連絡

司会（勝田 あしすと）

議事録は整理し、また委員皆様に確認いただいたのち、区ホームページに掲載させていただきます。

今回は、11月12日（月） 14時開始。場所は本日同様、障がい福祉センターあしすと 研修室3の予定。